



か で な

今月の主な内容

- 2～8P 施政方針
- 10～11P 情報公開制度
- 12～13P トピックス
- その他

嘉手納町ホームページアドレス <http://www.town.kadena.okinawa.jp>

第55回

卒業式



春です!
ホップ・ステップ・ジャンプ!!

去る3月14日、嘉手納中学校で「第55回卒業式」が行われ、3年生169人が新たな旅立ちを迎えました。

3年間の中学校生活を終えた卒業生は、卒業証書や花束を手に、そして新しく始まる生活への夢や希望を胸に抱え、花道の中を父母や在校生の暖かい拍手に送られました。

この日、卒業生には進学に就職に、それぞれの夢に向かって歩みだす大切な日となりました。



平成15年度 施政方針



はじめに

人間社会は、いつの時代でも変化しながら、人びとはその変化に対応した生き方を創り出してきました。それにしても二十一世紀は、その初頭から衝撃的な事件が勃発しました。国際社会はもとより、我が国においても深刻な問題が相次いでおこり、不安要因は増大するばかりです。国際的なテロの続発、イラク軍事拠点の査察、国連の動向が注目され、イラク問題は今週大きなヤマ場をむかえようとしています。北朝鮮においても核、

生物、化学兵器の保有、地対艦ミサイルの発射実験等問題が続発してきました。日本海では米軍電子偵察機と北朝鮮戦闘機の接近、レダー照射事件が発生し、米軍嘉手納基地には偵察機や各種の戦闘機が相次いで飛来、連動して緊迫の度合いを高めてきております。一方、国内では景気、雇用対策、不良債権処理等国家のとるべき施策が注目されます。地方自治体としても分権、合併、交付税問題等存亡の危機に直面しており、社会的にも忌まわしい事件が噴出し、

課題は山積しております。

本日招集されました定例議会は、このような時代を背景に開会されました。「一般会計」予算案を中心に審議して頂きますが、我が町のこれから先のあるべき姿を求め、議員諸賢の強い思いを込めた論議を期待しております。

変化する時代の課題は、極めて多く、重く、解決の道のは決して容易ではありません。町民、議会、役場職員や町内においてそれぞれの立場で重要な役割を果たしている皆様が、力を合わせて問題解決に取り組むことにより道は拓けるものと確信しております。四たび町政を担うことになりました私も、課せられた役割と責任を厳しく受け止め、町民の期待に応えるべくその使命を果します。

今年から嘉手納町の変化が始まります。満を持して準備して参りましたロータリー周辺、町の中心部の再開発「タウンセンター事業」がいよいよ着手されます。

平成八年八月、梶山静六内閣官房長官の私的諮問機関「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」が発足し、十一月、梶山官房長官が来町、町内視察を受け、町の振興策として「嘉手納タウンセンター構想」が懇談会に提起されました。企画から実に六年間、複雑な行政事務の手続きと権利関係者との合意形成のための作業を続けて

きました。平成十三年一〇月、都市計画決定、平成十四年一〇月市街地再開発事業が認可されました。その間、関係者の税金対策として、国税事務所と事前の調整を終えて動きはじめました。

ロータリーと新町市場周辺を更地にして新しく建て替えるという取り組みです。新年度は、本格的な補償業務を進めながら管理処分計画作成に取り組みます。平成十九年度の事業完成を目指しております。

町の変革はタウンセンター事業だけではありません。この町に住む人びとの暮らしがよくなるための快適な住環境の整備は、急を要します。その前提になるのが道路です。そのためには町づくりの指針となるマスタープランの策定が求められます。道路を新設し、住宅用地造成を促し、これまで不便で防災上も問題のあった車両通行のための道路の整備拡張工事を進めます。

人材の育成は長期的な展望をもつて取り組む必要があります。本町の置かれている状況は決して容易ではありません。それだけに条件の厳しさに耐えて若者を育成する努力が求められます。教育行政上の制度、組織、施設の一層の充実、強化策を展開します。

「町長と語る夕べ」で強い要望のありました「障害児の学童保育」

を実施致します。児童の健やかな成長、家族の精神的な負担軽減を図る上からも行政としてのバックアップ体制をしつかり整えて行きます。

乳幼児医療費助成制度は、これまで三歳未満まで実施されてきました。乳幼児の疾病率は成人より高く、父母の負担も重い現実があります。若者世帯が安心して子育てができる「この町に住んでいて良かった」と実感して頂くため、新年度から医療費の助成対象を未就学児（六歳）まで引き上げて行きます。

幼児、高齢者、障害者、社会的にめぐまれない人びとに対しては行政、地域が連帯を強め、しっかりと支援する体制がなければならぬと考えます。

町に新たな活力を生み出すためには、町における施策の着実な展開と既存産業のさらなる発展、新たな産業の起業家支援、育成が求められます。これまで進めてきた町づくりの主要プロジェクトに加え、防衛施設庁の「まちづくり支援事業」を進めて参ります。

商店街の賑わいで町はよみがえります。新しい年度は、商店街振興策の充実を図り、商店街に元気を創りだしてもらおう施策を展開します。即効的な試みとして年末年始に期間限定の商品券事業を嘉手納町役場職員や議会議員のご協力

を頂き実施してきました。今後は、町内各種団体や各事業所等へのご協力を拡大し、町ぐるみの商品券事業を恒常的な取り組みとして展開したいと考えております。

SACO合意によって、嘉手納基地は長期、固定化に位置づけられてしまいました。米軍基地の存在は依然として私たちの暮らしや町づくりに重大な影響を与え続けております。①基地の全面返還を目標としながら、町民が求める地域については部分的に返還要求

速な情報収集で細心の注意をもって事故対策を図ります。

政府の地方財政計画の見直しは一層激しくなるばかりです。地方交付税、段階補正の圧縮は続き、地方自治体の財政事情はいよいよ厳しくなってきました。受け身で耐えるばかりでは主体性がありません。事前に、可能な努力を尽くし備えることが要求されます。そのために ①抜本的な改革と刷新のため ②合理的、効率的な行政運営の推進 ③市町村合併も視野に入れた近隣自治体との協調、業務提携 ④借金のツケを子孫に残さない財政体質の確立を図ります。

嘉手納二十一世紀躍進プランは

嘉手納タウンセンター開発事業、マルチメディアタウン構想、総合再生事業をリーディングプロジェクトとして推進します。

新町・ロータリー地区第二種市街地再開発事業は、権利者のご理解とご協力を得て順調に進んでおり、昨年一〇月に沖縄県知事から事業認可を受けるとともに、十一月には譲渡所得の課税の特例も沖縄国税事務所から承認され、本格的に補償業務を開始して参りました。

新年度も、引き続き権利者調整を図りながら補償業務をはじめ、残留者を対象とした管理処分計画書を早急に作成し、工事の早期着手に向けて積極的に事業を推進して参ります。

まちの活性化、人材育成及び雇用の場の創出を目的に推進してきましたマルチメディア関連企業誘致事業は、嘉手納町マルチメディアセンターを中核として、一〇社に二八〇名余りの若者が雇用され本町で就業しております。今後とも当センターを拠点にしながら、本町独自の優遇策等も活用し、既存進出企業の支援と新規の企業誘致を図り、さらなる雇用の場の創出及び人材の育成等に努めて参ります。

また、嘉手納町、北谷町、沖縄市の三市町による「IT関連施設に関する連絡会議」を発足してお



取り壊し作業が始まったロータリー内

り、国、県と連携を図りながらITの活用で活力に満ちた地域づくりを推進して参ります。

地域情報化については、地域インターネット導入促進事業をはじめ、電子自治体の導入にむけての取り組み等を強化し、さらなる町民サービスの向上に努めて参ります。

総合再生事業は、屋良東部地区地域振興施設、いわゆる道の駅「かでな」が新年度供用開始の運びとなりました。これを契機に本町の産業振興と雇用の場の創出、併せて屋良地域の活性化が期待されます。イユミバンタの町民住宅につ

いても新年度から建築工事に着手し、平成十六年度の供用開始を目指します。

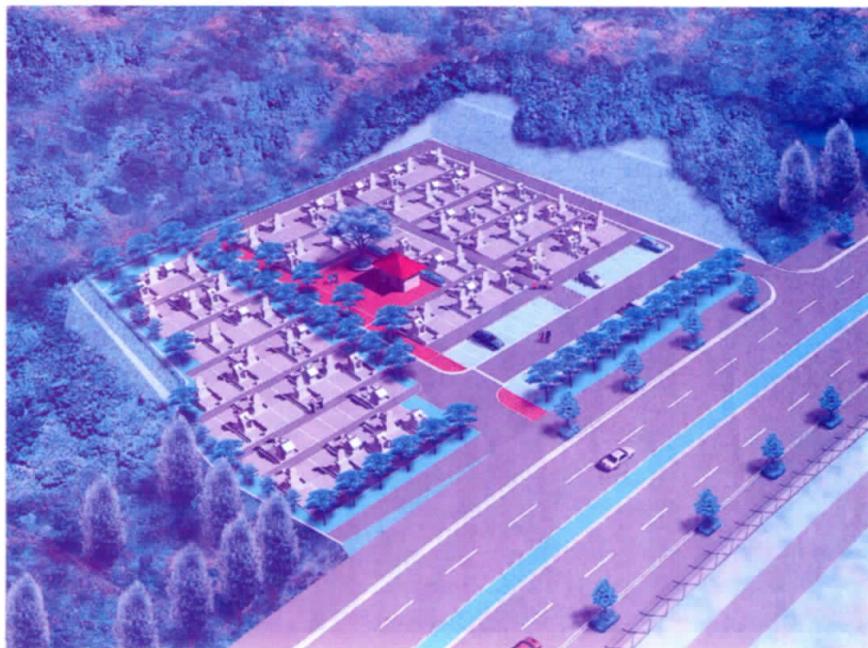
都市計画・生活環境整備について申し上げます。

都市計画法により、市町村の都市計画に関する基本的な方針である「市町村都市計画マスタープラン」の策定が義務付けられました。本町においても、これに基づき今後のまちづくりの指針となる「嘉手納町都市計画マスタープラン」の策定を新年度から実施して参ります。

都市基盤の整備と街区の再編を行い、土地の有効利用を促進するため、屋良土地区画整理事業を実施しておりますが、新年度は残さ



生まれ変わる、新町・ロータリー地区



屋良ムルチ霊園完成予想図

駐車場等の整備を行い、町民の生涯スポーツの普及・促進に努めて参ります。

町民からの墓地霊園建設の要望に応えるとともに居住地域内に散在する墳墓の集約を図るため、平成十四年度から事業着手して参りました屋良ムルチ霊園整備事業は、新年度も引き続き事業を推進し年度内の完成を目指します。

道路整備については、新年度は年次計画に基づいて、地域の宅地化を促進する町道屋良・千貫田線の道路改良舗装工事を実施するとともに、町道十八ー一線道路新設整備事業及び町道四八ー二線道路整備事業、町道八九号線道路整備事業等を進め、地域の生活と密着した道路の整備に努めて参ります。

未買収道路用地取得事業は、平成十四年度末現在、幹線道路で九・三％、その他道路では八・七％の進捗率をみております。今後は、潰地台帳を整備し管理の強化を図るとともに、買い残し分の調査を行い、年次計画を立てながら取得事業を推進して行きます。

町民の住宅問題については、町営住宅の管理戸数が全体で一八八戸に達しており、新年度は、多様化した管理業務への対応と経費の節減・合理化を図るため、住宅の修繕、管理等の一部業務を沖縄県住宅供給公社に委託して参ります。

また、水釜第二町営住宅の防音工事を実施致します。

水道事業は、町民に清浄にして低廉な水の安定供給と有収率の向上を図るため、老朽化した配水管の取替え工事と出水不良、赤水及び漏水対策に取り組み、健全な上水道事業の運営に努めます。

下水道事業については、昨年度に引き続き屋良・千貫田線道路改良事業等の道路工事と併行して汚水管布設工事を実施します。また、比謝川の里、町民の家等の地域を整備し、人口普及率一〇〇％を達成するため、新年度は当該地域の

汚水管布設に向けて、実施設計を行います。

引き続き全世帯の下水道接続を目指して、未接続世帯への普及活動に力を入れて参ります。

都市化の進展や社会情勢の変化に伴い複雑多様化する災害への対応、救急救命業務の高度化への社会的要請に応えるべく、嘉手納町、読谷村、北谷町の三町村で構成する二ライ消防本部が設立され広域消防体制が整いました。また、新年度からは現消防本部庁舎の移転に伴う新庁舎の建設事業が実施されることになっており、さらなる



町道、屋良一千貫田 線一部使用開始

れた未開通道路の整備に取り組み事業の早期完了を図って行きます。また、住宅密集地域については、建築物の老朽化が進み防災・環境衛生上の問題が生じており、倒壊及び延焼等の危険性に対する安全対策と良質な住環境への改善を図るため、新年度は住宅地区改良事業計画の基礎調査を実施し、整備の手法、施策の検討を進めて行きます。

本町の公園整備は、町民一人当たり十八平方メートルの公園面積を供用しており、嘉手納運動公園をはじめ兼久海浜公園等が町民の憩い、ふれあいの場、スポーツレクリエーションの場として広く活用されており、新年度は、兼久海浜公園テニス場の改修工事を実施し、今後も快適な施設が提供できるよう管理等の充実を図って参ります。また、町民待望の嘉手納スポーツドームが平成十四年度に完成し、多くの町民に利用されております。新年度は当該施設の機能充実を図るため多目的広場・

基盤強化が図られるものと期待しております。

本町の環境衛生については、町民の良好な生活環境を確保して行くため、廃棄物処理が比謝川行政事務組合の「ごみ・粗大ごみ処理施設」において効率的、衛生的に行われております。新年度は、町民のご理解を頂きながら、なお一層のごみの分別化と資源化及び減量化に努めるとともに、各家庭から排出される生ごみ減量化の一環としてバイオ生ごみ処理器の普及を推進します。また、不法投棄や放置自動車対策については、関係機関との連携を図りつつ、立て看板等の設置やパトロールの実施により、その防止と意識啓発に努めます。

環境衛生事業は、野犬等の対策として捕獲作業を実施するとともに犬の登録及び狂犬病予防注射を推進し、正しい飼い方の指導に努めて参ります。

産業振興について申し上げます。

本町の地場産業は、土地の制約等もあって厳しい現状にあります。が、マルチメディア関連企業誘致事業等の推進により企業も着実に進出し、活動が展開されております。また、屋良東部地区の道の駅「かでな」がいよいよ四月にオープンする運びになっており、町の特産品及び農林水産物の販売促進等を図り、より一層地域産業が活

況を呈するよう創意工夫を凝らし参ります。

本町の商業については、その活性化を目指して平成十四年度に、新町・ロータリー地区第二種市街地再開発事業を含む中心市街地活性化基本計画策定事業を進めて参りました。この事業は、短期、中期、長期の事業計画を策定し、ソフト事業とハード事業を一体的に推進するための基本計画であります。今後は、策定された計画に基づいて、国等関係機関との連携を図りながら、中心市街地の再生に向けて事業を逐次進めて参ります。昨年の年末に実施しました「わ

たしの町の商品券」発行事業は、緊急的で限定された事業でありましたが、商店街の活性化支援策として一定の効果を上げることができました。新年度は、「地域経済は地域が支える」をモットーに町民や町内各種団体、町内各事業所への商品券販売を拡大し町民ぐるみの恒常的な商品券発行事業を町商工会と連携して推進して参ります。

西暦二〇〇五年の甘藷伝来四〇〇年祭は、残すところ三年弱であります。新年度から本格的な企画内容等の策定業務を推進し、全町民参画による甘藷伝来四〇〇年祭

への取り組みを展開し、全国に「甘藷発祥の地かでな」の情報を発信して参ります。

農林水産業については、道の駅とリンクさせ、農林水産物の販路拡大及び特産品の開発に努めるほか、引き続き各種の支援策を講じて参ります。

本県の雇用失業情勢は、失業率が全国平均を大幅に上回る状況下にあります。このような中、本町においては沖縄県緊急地域雇用創出特別事業に取り組みとともに、沖縄労働局、県と連携し、地域における求人開拓、就職相談、合同面接会などを共同で実施して雇用の促進に努めて参りました。新年度は、昨年実施しました雇用状況実態調査を踏まえて、就職の促進に取り組みます。

町民福祉について申し上げます。在宅老人福祉事業は、介護予防・生活支援事業である配食サービス事業や各区で実施されているミニデイサービスの充実を図って参ります。

障害者福祉は、支援費制度が開始され、これまでの「措置制度」から、障害者自身がどこで、どんな福祉サービスを利用するかを決められる新しい仕組みの「支援費制度」に移行することになり、行政も利用者のバックアップをして参ります。

児童福祉は、快適な保育環境の

整備に努めるとともに子育ての不安を抱える親への対応として、延長保育や一時的保育の充実と待機児童の解消に努めます。

子育て支援センターは、障害を持つ全ての子供に豊かな「放課後」生活を保障していくため、障害児学童保育の受入を開始して参ります。

地域コミュニティ施設は、地域福祉の充実及び高齢化社会に対応するまちづくりを進める上で重要な役割を果たしております。コミュニティ施設の利便を図るため、平成十四年度は西浜区コミュニティセンターのリニューアル事業に着手し、調査設計を実施したところでありました。新年度はその改造に向け関係機関と調整を図りながら、実施設計を行います。

保健事業は、伝染病予防、老人保健、母子保健、乳幼児医療費の助成を実施し、町民の健康管理の強化に取り組んで参ります。新年度は、老人保健事業の生活習慣病予防に重点を置き、集団検診の受診率の向上を図るとともに受診者自らが健康状態を把握し、健康管理ができるよう結果説明会への参加を強力に呼びかけて行きます。母子保健は、「子供を事故及び虐待」から守るため母子保健推進委員の活動を促進するとともに、平成十一年三月に策定しました「母子保健計画」（すくすくプラン）



道の駅「かでな」



インターネットで結ぶ交流授業

の中間見直しに向けて町民アンケートを実施致します。
今後とも母子保健の充実を図り「子供の健やかな成長を地域で支えあい、安心して子育てができる町・嘉手納」の実現を目指します。
介護保険事業は、今年の四月から広域連合の本格的な業務が開始されます。広域連合では一市一町二二村の三四市町村によりユニバーサル精神に立脚した、健全で安定かつ適正な事業運営を目指しつつ、低所得者に対する保険料軽減

や利用者負担の軽減措置、さらには本町において既に実施している介護相談員派遣事業を始め、介護サービスの適正化対策等も実施することになっており、受給者負担への配慮も含め、広域推進による事業の健全化にも確かな手ごたえを感じております。今後とも広域連合の事業運営に積極的にかかわるとともに、広域連合と有機的に連携し、本町での円滑な窓口業務の推進、本町独自の高齢者に対する介護予防事業や生活支援事業、

健康増進事業の一層の充実強化を図って参ります。

国民健康保険及び老人医療に関する事業については、引き続き医療費の適正化、保健事業の充実強化、国保税の収納強化等を推進し、国保財政の健全化に向けた一層の取り組みと、国保事業の安定運営に努めます。新年度も国の助成を受け、「町民健康管理総合データベース事業」、高齢者を対象にした「にっこり健康づくり調査事業」等を実施して参ります。さらに、今回予定している機構改革によって保健事業の推進体制が充実強化されることにより、「医療と保健」の密接な連携が可能となり、医療費の適正化と、町民の健康増進が一層図られるものと確信いたしております。

国民年金は、昨年から地方分権の関連で、保険料の徴収事務が国へ移管され、保険料の収納率低下が懸念されているところでありますが、町民の老後の経済的な支え、町民福祉の向上を図るという立場で、今後とも積極的に国との連携を強化し、全ての町民が年金を受けられるよう啓発等に全力を挙げて取り組んで参ります。

教育と文化の向上について申し上げます。

本町における幼稚園・小学校・中学校教育では、「知・徳・体」の調和のとれた幼児・児童生徒の

育成を目指し、「国際性、進取の気象に富み、社会に貢献できる豊かな人材の育成と生涯学習の振興」を町の教育目標に掲げ諸教育施策を推進してきました。本年度の教育行政につきましても、「国際化・情報化に対応し、世界にはばたく人材の発信基地・嘉手納」を基本姿勢として、特色ある園・学校づくりを積極的に推進して行きます。

まず、幼稚園・小学校・中学校においては、「学力向上対策の充実」を図り、基礎的・基本的事項の確実な定着、生徒指導の充実・強化に努め、子供一人ひとりを大切にする教育を推進します。また、子供の「生きる力」を育むために、「自ら学び、自ら考える授業」、「わかる授業・参加する授業」を展開するとともに人間性豊かな幼児・児童生徒の育成を目指して、思いやりの心を育てる道徳教育や人権教育の充実を図ります。

次に、平成九年度から新教育課程を先取りする形で実施している各幼稚園・各小中学校への英会話



障害児学童保育がスタート

指導員、パソコン指導員についても引き続き配置して、子ども達の英会話能力、パソコン操作・活用能力を高めて参ります。

さらに、四回目になる中学校二年生全員による職場体験学習「ふれあいチバリワークデーズ」についても関係機関と連携を深め、積極的に推進します。

なお、教育の地方分権化や新教育課程の完全実施に伴い、教育委員会の主体性で独自の教育施策の展開や幼稚園・学校の自主性・自律性の確立を図るための環境整備を推進します。特に新年度から「ゆとり」を生み出すための一つの方策として、学校長の判断により学校二学期制が導入できるよう支援して行きます。

青少年の健全育成は、青少年センターを拠点に学校・家庭・地域・関係機関の緊密な連携を深め、健全育成活動や環境浄化運動を強力に推進します。特に、学校における「いじめ」や「金銭せびり」等の諸問題行動の未然防止及び不登校児童生徒への対応は、青少年指導員・PTA・自治会・民生委員等と連携し、協力体制を強化して参ります。また、スクールカウンセラー・心の教室相談員についても、引き続き配置するとともに前年度より開設した適応指導教室を週三日から週五日に改め、心因性で不登校になっている子ども達へ

の指導体制を強化し、学校適応力の復活を強力に支援します。

学校施設につきましては、引き続き嘉手納小学校の敷地整備事業を推進し、学校環境の早期整備を図ります。また、嘉手納幼稚園園舎の老朽化に伴い、同園舎の嘉手納小学校敷地内への移転に向けて取り組んで参ります。

生涯学習は、町民の生涯にわたる学習活動を推進するという観点に立つて学校教育、家庭教育、社会教育のそれぞれの機能を強化するとともに、相互の連携を図りながら「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学べる学習機会の場の提供とその拡充を図り、町民の生き甲斐づくりを支援して参ります。

完全学校週五日制に伴い、地域で子供を育てる環境を整備し、親子の様々な活動を支援するため、子供情報誌の発行、地域人材を活用した諸事業を推進します。

公民館事業は、各種機関との連携・融合を図り、町民のニーズに対応する講座を開設するとともに、個人、団体、各種サークルの主体的な活動が展開できる学習環境づくりを進めます。また、図書室の運営についても、その充実を図ります。

嘉手納地区・屋良地区の両児童館は、子ども達の放課後のスポーツ活動や読書、地域とのふれあい



かでのスポーツドームが完成。整備された運動公園

の場として活用されています。今後とも子供達の地域活動の拠点として、施設運営の充実に努めて参ります。

文化振興は、今日まで町文化協会を中心に町民文化の創造、発表の場が創出されてきました。今後とも文化祭をはじめ様々な文化事業を展開しながら町民文化の向上に努めて参ります。さらに、子ども達の郷土文化活動の集大成として、「第六回子ども芸能祭」を開催致します。

生涯スポーツは、町民のスポーツに対するニーズの増大や多様化

参ります。

町史は、本町に関する史資料、記録を次世代に引き継ぐ貴重な財産であります。新年度は、「嘉手納町史」資料編七「自然・考古資料」、資料編八「戦後資料」発刊に向けて、資料調査・収集・整理に取り組みます。

人材育成事業は、次代を担う優れた人材を多面的に育成するとともに、引き続き貸与事業や助成事業の充実強化を図り、社会に貢献できる人材の育成を推進して参ります。

国際化、高度情報化時代の今日、優れた国際感覚や語学力、コンピュータなどに関する高度な技能を有する人材の育成を目指して開設した嘉手納外語塾は、内外からの高い評価を受け、在学中、種々の資格を取得し卒業生は大学進学、留学、就職等々と成果をあげております。

新年度は、英語はもとより中国語、スペイン語の外国語とコンピュータ教育のさらなる充実に努めて参ります。

基地行政について申し上げます。平成十四年度は、年度当初から米軍機の度重なる事故により町民の平穏な日常生活が脅かされました。F-15戦闘機のフレイア落下事故、風防ガラス落下事故、エンジン火災の発生やC-2A輸送機の燃料漏れ事故、そして、八月二十一日に

はF-15戦闘機が沖縄南方一〇〇キロの海上で墜落事故を起こしております。これらに加えて米軍機の緊急着陸も頻発しました。事故発生の度に、「三連協」の一員として米軍及び、関係機関への抗議要請行動を繰り返してきましたが、それにもかかわらず、米軍機による緊急着陸は後を絶ちません。

本町が置かれた状況は依然として厳しいものがありますが、ベースチックと情報収集に取り組み町民の安全な生活を守るため、今後も基地所在に起因する事件・事故については「三連協」の結束を強めさらに厳しい態度で臨んで参ります。

基地被害の一番の課題であります航空機騒音については、住民生活に及ぼす影響の軽減を図るためにも、深夜早朝の発着、住民地域上空の低空飛行の禁止等「航空機騒音規制措置」の遵守をなお一層求めて行くとともに、その他の基地に起因する諸問題についても、その解決に向けて関係機関に対し積極的に働きかけて参ります。

道の駅「かでな」に設置する学習展示室は、新年度から施設の供用が開始されますが、運営の充実を図りながら、嘉手納基地の実態と嘉手納町の現状を広く来館者に紹介して参ります。

また、新年度は基地白書第三刊「嘉手納町と基地」の発刊や被保

護世帯等に対する住宅防音維持費の助成も引き続き実施して参ります。

執行体制の改革と行財政の確立について申し上げます。

町政運営の指針となる「第三次嘉手納町総合計画基本構想」及び「基本計画」が平成十一年度に策定され、将来像である「ひと未来かがやく交流のまち かでな」の実現に向けて各種施策に取り組んできました。本年度は、後期五カ年にかかる「基本計画」の策定に着手し、具体的な都市発展、町民福祉向上のための施策の方向と体系を定めて参ります。

ところで問題のわが国の経済は、デフレが進み長期低迷状態にあります。このような状況下、地方財政は平成十五年度においても引き続き大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。加えて、国による聖域なき構造改革の推進により、地方財政を取り巻く情勢は一段と厳しさを増してきております。

状況の厳しさに地方自治体はどのようにに対応して行かなければならないかが今、問われてきました。進められている地方分権型社会に求められる「自己決定、自己責任」を果しながら、財政基盤を強化するための施策として、行財政の効率的運用を図って行かなければならなくなってきました。その

ための改革の第一歩として、新年度から政策的な判断により、特別職としての助役、収入役を置かないことに致しました。この改革には自らの重い負担と苦痛を伴うことを覚悟しております。この激しい痛みを耐えて、町政のさらなる発展を期することを町議会、町民皆様にもご理解とご協力をお願いするものであります。

幸い本町では、平成三年度の機構改革で部制を創設しました。このシステムは定着し、有効に機能しております。これからの組織運営に当っては、各部長の裁量が柔軟に行使できるよう職務権限を拡大、強化しながら改革を進めて行きたいと考えております。なお福祉部、総務部及びプロジェクト未

来の行政機構の一部改革を行い、住民サービスの向上と効率的な事務の執行に努めて参ります。情報公開及び個人情報保護については、「嘉手納町情報公開及び個人情報保護条例」が平成十五年四月一日から同時施行されることになりました。今後は、この条例に基づき情報の町民との共有により公正な行政運営を確立するとともに、個人の尊厳の維持と町民の権利利益の保護に努めて参ります。

嘉手納タウンセンター開発事業への的確な対応と、町民福祉の向上に向けた新たな施策への取り組み、さらには教育、町の活性化等に資する諸施策への対応等に要する財源の確保が求められており、ますます厳しい状況にあります。

このことから、新年度の財政運営においては、より一層自主財源等の確保と各種経費の節減、合理化を推進し、今後の財政需要に安定、効率的に対応できる財政の確立に向けて取り組んで参ります。

このような状況に基づいて編成された平成十五年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、三特別会計予算案は、次のとおりであります。

一、一般会計予算

九、五〇九、〇二五千元

二、国民健康保険特別会計予算

一、六三九、九五一千元

三、老人保健特別会計予算

一、〇〇七、五四九千元

四、水道事業会計予算

水道事業収益

三五一、八二九千元

水道事業費

三四六、四九四千元

資本的収入

四千元

資本的支出

一〇六、〇九三千元

五、下水道事業特別会計予算

三〇四、七七九千元

以上、平成十五年度の町政運営に当たり、私の施政方針と考え方を申し上げて参りましたが、社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、「嘉手納二十一世紀躍進プラン」を基本に、活力に満ちた品格のあるまちの実現に向けて全職員の英知を結集し、総力を上げて諸施策を遂行して参ります。議員諸賢並びに町民の皆さまのご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成十五年三月一日
嘉手納町長 宮 城 篤 実

長い間、お疲れ様でした

助役、収入役を廃止

(平成15年度より新行政機構がスタート)



高嶺政助氏
(元収入役)

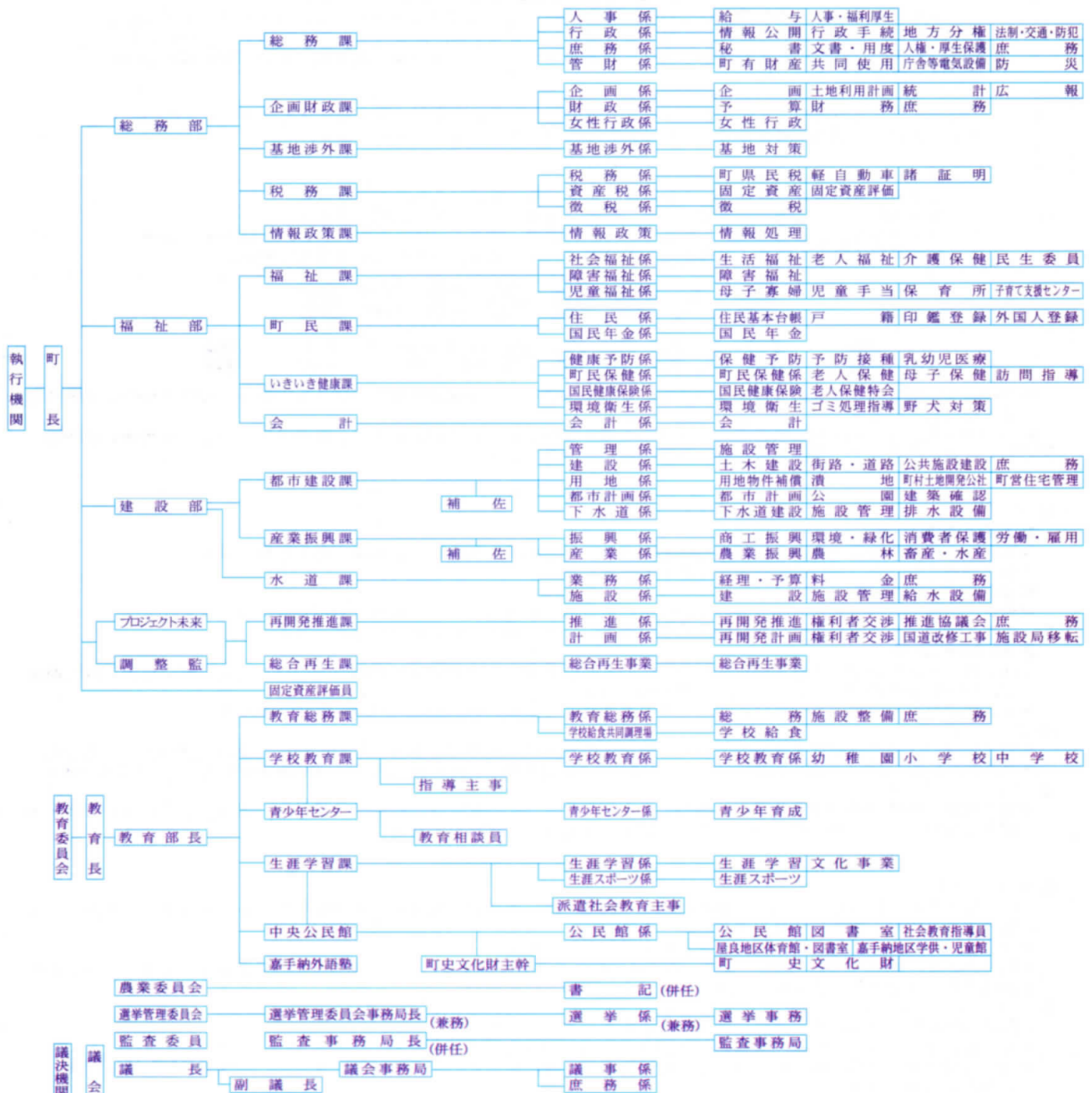


山口榮三郎氏
(元助役)

嘉手納町役場では、平成十五年四月一日より嘉手納町に助役を置かない条例と嘉手納町に収入役を置かない条例が施行され任期満了に伴い、三期十二年の間、役場の重責を担ってきた山口榮三郎氏(元助役)と高嶺政助氏(元収入役)が退任されました。長い間ご苦勞様でした。

行政機構図

(平成15年4月1日現在)



情報公開制度 個人情報保護制度

情報公開制度

■ 情報公開制度とは ■

町民の皆さんが、町政や町民生活に関する情報を知りたいときに、町が保有している文書や図画などの「公文書」を町に対して公開請求できる制度です。

● 請求ができる人は？ ●

嘉手納町に住む方に限らず、どなたでも請求できます。

● 公開を請求できる情報は？ ●

公開の請求をできる情報（公文書）は、平成15年4月1日以後に職員が作成又は取得した文書や図画などです。（それ以前の文書についても、特定できるものは公開に応じます。）

● どうやって請求するの？ ●

公開の請求をする人は、総務課で公文書公開請求書に必要事項を記入し、提出することにより請求できます。その際、担当職員と相談しながら情報を特定します。（添え付けの文書の検索簿により情報の特定をすることもできます。）

● 公開請求に係る公文書を保有していない場合は？ ●

公開請求に係る公文書を保有していない場合であって、文書等を作成し、又は取得することが可能であり、かつ、そのことが町の利益に資すると認められるときは、新たに文書等を作成し、又は取得して公開します。（ただし、文書等を作成し、又は取得することが不可能である場合又は合理的理由がない場合は公開できません。）

● 非公開とすることができる情報は？ ●

町が保有する情報は、すべて公開することを原則としていますが、個人のプライバシーや公共の利益を守るために、情報の内容等によっては例外的に非公開となることがあります。

例えば

1. 法令秘情報／法令又は条例により公にすることができないとされている情報
2. 個人情報／個人に関する情報（住所、氏名、生年月日、学歴、職業、所得等）
3. 法人等情報／法人等に関する情報で法人等の権利、競争上の地位等を害するおそれのあるもの。
4. 行政執行に関する情報／公開されると行政の公正・適正な執行に支障を及ぼす情報。

個人情報保護制度

■ 個人情報保護制度とは ■

町は町民の生活に関わる業務を行っています。そのためほとんどの業務が町民の皆さんの個人、個人に関わる情報をもとにすすめられています。

これらの個人情報について町民の皆さんの基本的人権が侵害されることのないよう、町はプライバシーの保護に最大限、努めることを目的として、個人情報の適正な取り扱いをめざします。

● 個人情報の適正な取扱いのために ●

● 町（実施機関）の義務

■ 収集の制限等 ■

- * 町が個人情報を収集するときは利用目的を明らかにして必要な範囲内で直接本人から収集します。
- * 個人情報を取り扱う業務の内容をあらかじめ公表します。

■ 適正な維持管理 ■

- * 保有する個人情報は漏えい滅失等の事故がないよう適正に管理し、常に正確で最新のものとします。
- また、保有する必要がなくなった個人情報は確実に、かつ速やかに廃棄又は消去します。

■ 利用の制限 ■

- * 法令等の定めに基づくときや適正な行政執行のために必要なときを除き、町の内部においても当初の収集目的を超えて、個人情報を利用しません。（目的外利用の制限）
- * 本人が同意しているときや法令の定めがあるときなどを除き、個人情報を外部に提供しません。

● 事業者の責務

- * 個人情報の保護の重要性を認識し、町民の皆さんの基本的人権を侵害することのないよう努めなければなりません。
- * 事業者が不適正な個人情報の取扱いを行ったときは、その訂正や中止を指導、勧告し、その事実を公表することもあります。

● 町民の皆さんの責務

- * 個人情報の保護の重要性を認識し、保障された権利を正当に行使しなければなりません。また、他人の権利や利益を侵害しないよう、お互いのプライバシーの尊重に努めなければなりません。

● 自分の情報に対する権利（自己情報コントロール権） ●

● 開示請求権

町に保管されている自分に関する情報の開示（閲覧、写しの交付、視聴）の請求をすることができます。ただし、次に該当するときは、開示できない場合があります。

- * 法令又は条例の規定により、開示できないとされているもの
- * 個人の評価、診断、判定、指導、相談、参考等に関するものであって、本人に知らせないことが正当と認められるもの
- * 開示することにより、適正な行政執行を妨げると認められるもの

● 訂正、削除、利用中止請求権

- * 自分の情報に誤りがあるときは、訂正を請求することができます。
- * ルールに基づかないで収集、取扱われた自分の情報の削除を請求できます。
- * 自分の情報が当初の使用目的を超えて、目的外利用、外部提供されようとしているとき、又はされているときは、その中止を請求できます。

両制度に共通する事項

公開（開示）を実施する機関（実施機関）

町のすべての機関が情報の公開を実施します。

- 町長（水道課を含む）
- 教育委員会
- 選挙管理委員会
- 監査委員会
- 農業委員会
- 固定資産評価審査委員会
- 議会

制度を利用する場合の手続

請求の方法

- 情報の公開等の請求は役場2階の「総務課」の窓口にお越しください。
- 電話や口頭での請求は、原則としてできません。
- 郵送での請求は個人情報についてはできませんが、情報公開のときは可能です。
- 個人情報の請求をするときは、本人であることを証明する運転免許証、旅券などが必要です。

公開等の方法

- 情報の公開等は「総務課」の窓口で文書の原本を見ることができます。原本を見せることができないときは、その写しを見ていただくこともあります。

費用は

- 情報の公開等の請求や、その情報の閲覧は無料です。
- 情報の写し（コピー）が必要なときや郵送を希望するときは、それぞれ実費をいただきます。

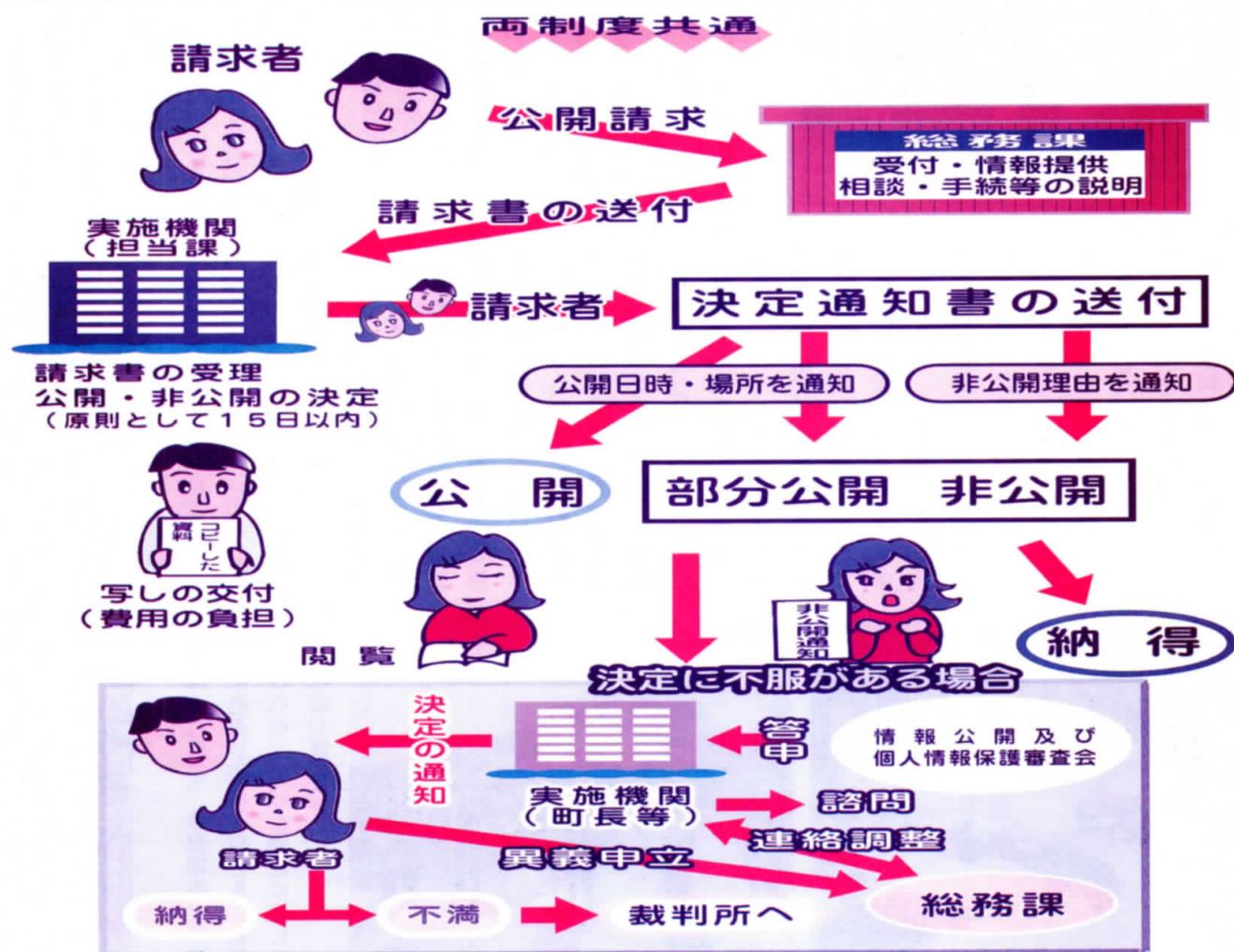
救済制度

情報公開（開示）が認められず、その決定に不満がある人は、実施機関（窓口は総務課）に不服申し立てをすることができます。
この場合、実施機関は「嘉手納町情報公開及び個人情報保護審査会」に公正な審査を求め、その答申を尊重して、もう一度不服申し立てに対する判断（決定）をします。

審査会とは

識見を有する3人以内の委員で構成され、町（実施機関）から諮問された不服申し立てについて調査審議を行い、答申します。

情報の請求から公開までの流れ





ふれあい、語り合い、共に学びあい

—嘉手納町中央公民館—

中央公民館は、名誉町民山中貞則氏（現衆議院元沖縄開発庁長官）のご尽力により昭和四十八年に竣工。以来三〇年、町民の集会等や生涯学習の拠点として幅広く利用されてきました。今回その節目の年を祝おうと町内外から多数の関係者の方々が参加して公民館まつりが兼ねて開催されたものです。

去る、二月二十二日、二十三日の両日、本町教育委員会と中央公民館の主催で、嘉手納中央公民館まつりが開催され、二十二日には嘉手納中央公民館創立三〇周年の記念式典及び祝賀会が開催されました。



当公民館が、昭和四十八年に創設して以来、地域の人々の暮らしに直接つなげる課題について活発な学習活動を行うとともに豊かでよりよい生活を築くため積極的な活動を展開してきたことに深く敬意を表します。近年、人々が心の豊かさや生き甲斐を求め、社会教育や生涯学習に対するニーズが多様化、高度化しています。そのような状況の中で公民館には、生涯学習の推進や青少年の健全育成、そして、社会教育の充実、文化の振興等にこれまで以上の大きな役割

を担っていただけるものと期待しております。どうか関係者の皆様には、町民の生涯学習の充実とその基盤づくりへより一層、邁進下さいますようお願いいたします」と式辞が述べられました。

また、長年町民に対し、社会教育への興味関心を喚起し生涯学習の振興発展に寄与した知念勝子さん外一〇人の方々に感謝状が贈呈されました。



祝賀会の部は、多和田奈江子さんのかぎやで風で幕を開け、知念正直教育委員長の乾杯の音頭の後、前嘉手納村長古謝得善さんから公民館建設時のエピソードがユーモアたっぷりに披露されました。そして、舞台上では、中央公民館を活動の場とするオカリナ、フラメンコ、日舞サークルが、日頃、稽古を重ねた演奏や演舞を繰り広げ祝賀会に参加したみなさんを楽しませました。

祝賀会の部は、多和田奈江子さんのかぎやで風で幕を開け、知念正直教育委員長の乾杯の音頭の後、前嘉手納村長古謝得善さんから公民館建設時のエピソードがユーモアたっぷりに披露されました。そして、舞台上では、中央公民館を活動の場とするオカリナ、フラメンコ、日舞サークルが、日頃、稽古を重ねた演奏や演舞を繰り広げ祝賀会に参加したみなさんを楽しませました。

嘉手納町老人クラブ連合会 第6回作品展示会を開催

去る、三月二日、総合福祉センターで嘉手納町老人クラブ連合会主催による、第六回作品展示会が開催されました。

この作品展示会は、町内に住む六〇歳以上の方々から、日頃、自ら作り上げた手芸、園芸、書道、絵画、盆栽、食品などを広く募集しその作品を展示することで、高齢者や老人クラブの活動推進。また、会員の親睦交流、健康増進につなげることを目的に開催されたものです。

展示会開催を前に、神山本榮会長が「我々、老人クラブのメンバーは、自立自営の精神で色々な活動に参加して元気で少しでも社会に貢献できるようにがんばっています。本日は、その活動の成果を町民のみならずまにご覧いただき、これからも町老人クラブへのより一層のご指導と励ましをいただければと考えております」とあいさつしました。





いつまでも、善い行いを

―平成十四年度善行少年表彰式―

青少年の健全育成を図ることを

目的に、その行動が他の模範となると認められた平成十四年度の嘉手納町善行少年表彰式が、去る二月二十六日、西区コミュニティセンターで行われ、個人の部六人と二組の団体が表彰を受けました。

表彰式を前に嘉手納町青少年センターの砂辺松善会長が「今日は、みなさんの生きいきとした顔を見ることができとてもうれしく思います。自ら進んで何かをやるという気持ちが顔ににやにやにあらわれているように見えます。この表彰を胸に、これからもその前向きな気持ちを忘れずにボランティアや色々な活動にがんばってほしい」とあいさつしました。そして、砂辺会長から一人ひとりへ表彰状が手渡されました。

受賞者を代表して、嘉手納中学校三年生の奥間清くんが「嘉手納町からこのような賞を受け、大変誇りに思います。これからもスポーツやボランティア活動にがんばっていききたいと思います」と胸を

はってあいさつしました。

表彰を受けた子どもたちは、全員が目を輝かせ、自信と喜びの表情を満面にうかべていました。平成十四年度善行少年受賞者

※個人の部

大城 匡平 屋良小学校四年

照屋 唯樹 屋良小学校四年

平井 彩乃 嘉手納小学校四年

奥間 清 嘉手納中学校三年

古謝 貴史 嘉手納中学校三年

知念 晃子 嘉手納中学校三年

※団体の部

嘉手納小学校四年三組

嘉手納少年柔道クラブ



おもしろい作品が続々と

―嘉手納町子ども映像祭―

平成十四年一〇月から嘉手納町と早稲田大学デジタルソサエティ研究所が共同して実施している嘉手納町デジタル映像製作・WEB配信事業の一環として、二月二十八日、「嘉手納町子ども放送局映像祭」がかねて文化センターで開催されました。

この事業は、嘉手納町

の子とも達を主体に、学校関係者、保護者、地域住民が一体となり、町の日常の暮らしや出来事を映像として自主的に製作し蓄積することで、子ども達のＩＴや情報メディアに対する能力向上を目指す実施されているものです。会場には、小中高生をはじめ学校関係者、事業関係者や父母など多くの人が駆けつけました。

上映終了後、事業の主任指導員でＴＢＳプロデューサーの松野良一さんは「どの作品もいろいろなる程の素晴らしい仕上がりで」と話し「でもなによりも大事なことは、上映された作品が地球上どこにもなく、嘉手納町にしか存在しないということ。それだけ価値のあることだということ。今回の体験を大事にして、また次の作品の制作に挑戦してください。そしてこの嘉手納町のことを世界に発信していくってください」と講評を述べました。また、製作に携わった子ども達も「もっと色々なことを調べて、次はもっと良い作品を作りたい」と目を輝かせながら話しました。

嘉手納町にとっては、頼もしい未来の担い手の誕生となりました。



ふれあい スクール 実践報告会

全国的に不登校児童が増える傾向にあり本町においてもその二一に占めるべく平成十四年四月に適応指導教室「ふれあいスクール」を開設し、不登校児童生徒の学校生活への適応を図るべく学校・保護者と連携し支援活動をしてきました。その実践報告会が三月十一日に青少年センターで開催され、ご臨席いただいた皆様から多くのご意見ご指導を頂きました。今後の運営に活かしていきたいと思っております。



2月16日、第11回 2003おきなわマラソンが開催されました。

午前9時、6,932人のランナーが沖縄県総合運動公園をスタート。降ったりやんだりの雨の中を5,269人のランナーが時間内にゴールしました。

本町からエントリーしたのは、103人。3時間13分19秒の吉味康一さんを先頭に55人のランナーが完走しました。

嘉手納基地第5ゲート入り口付近に設けられた嘉



休みなく
続く総管
太鼓の応援



雨の中を



熱心に
応援する



ボラン
ティアの
みなさん

2003

おきなわマラソン

手納町の給水ポイントでは、ボランティアで参加した婦人連合会、商工会、中高校生、総官太鼓のみなさん総勢102人が悪天候にもかかわらず給水はもちろん、黒砂糖、バナナなどもランナーへ配りました。そして声をからしての応援や総管太鼓の演奏でランナーを励ました。また、近くに設けられた打ち切りポイントでは、時間内ぎりぎりに駆け抜けていく者、時間内に間に合わなかった者など悲喜こもごものランナーの姿が見られました。



はーい
お水で〜す



ヨイショッと!



ここ
ここなんだ〜



ウへん
うまい



ほく3しゃいで〜す



ヒー
ヒー

町長の主な業務日誌

(二月一日〜三月一日)

二月

二二日 平成14年度第四回行政改革懇話会

沖縄県建設技術センター設立20周年記念講演会

嘉手納町青少年センター指導員との懇談会

一三日 平成14年度第七回沖縄県高齢者保健福祉計画策定委員会

一四日 嘉手納中学校、創造アイデアロボットコンテスト九州・全国大会出場報告

一七日 三役・部・課長会議

二二日 介護保険広域連合参画首長会議

二二日 沖縄県町村議会会義長会第32回定期総会

二二日 嘉手納町中央公民館創立30周年記念式典及び祝賀会

二四日 全国町村会理事会 (東京)

二五日 町村自治確立総決起大会 (東京)

二六日 沖縄県市町村職員互助会総会・講演会

二七日 介護保険広域連合事業計画の答申

二八日 第二回子ども未来ゾーン財団法人設立発起人会

三月

二日 春の火災予防デー

三日 全国町村会自治功労者等表彰式

三日 嘉手納町老人クラブ連合会第三回作品展示会

四日 嘉手納町国民健康保険運営審議委員会

五日 介護保険広域連合定例議会

九日 介護保険広域連合・介護保険認定委員への委嘱状交付式

一〇日 定例議会

ご寄付ありがとうございます

◆社協へ

*字屋良678-1 久高栄子様より 故夫 久高隆司様の香典返しとして 5万円

*字水釜453番地 比嘉昌男様より 一般寄付として 5万円

嘉手納町職員人事異動 (平成15年4月1日付)

	新所属部課及び職名	名 前	旧所属部課及び職名	
退 職	定 年 退 職	与 座 ユキ子	予防環境課栄養士 (兼主任主事)	3月31日付
	定 年 退 職	又 吉 盛 順	教 育 総 務 課 主 任 主 事	3月31日付
	定 年 退 職	大 城 秀 子	教 育 総 務 課 主 任 主 事	3月31日付
	普 通 退 職	徳 里 政一郎	総 務 課 主 任 主 事	3月31日付
部 長 級	教 育 委 員 会 教 育 部 長	兼 村 憲 諦	教育総務課教育部長 (兼教育総務課長)	
課 長 級	教 育 総 務 課 課 長	知 念 光 弘	町 民 福 祉 課 課 長	
	情 報 政 策 課 課 長	神 山 吉 朗	マ ル チ メ デ ィ ア 推 進 課 課 長	
	企 画 財 政 課 課 長	當 山 宏	企画財政課課長 (兼情報処理係長)	
	福 祉 課 課 長	比 嘉 忠 海	保険年金課主幹 (兼介護保険係長)	
	町 民 課 課 長	仲 宗 根 敏 明	予 防 環 境 課 課 長	
	い き い き 健 康 課 課 長	吉 浜 朝 保	保 険 年 金 課 課 長	
	総 合 再 生 課 課 長	津 波 古 行 一	都 市 建 設 課 主 幹	
	再 開 発 推 進 課 課 長	古 謝 徳 淳	再開発推進課課長 (兼計画係長)	
係 長 級	総 務 課 管 財 係 長	前 川 広 充	水 道 課 主 任 主 事	昇 任
	企画財政課女性行政係長	上 地 絹 代	生涯学習課生涯スポーツ係長	
	基地渉外課基地渉外係長	花 城 隆	水 道 課 施 設 係 長	
	情報政策課情報政策係長	金 城 悟	選挙管理委員会事務局書記	昇 任
	福祉課社会福祉係長	塩 川 恵 美 子	学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	
	福祉課子育て支援センター所長	屋 嘉 比 禮 子	町民福祉課子育て支援センター所長	昇 任
	福祉課第2保育所所長	徳 里 スミ子	町 民 福 祉 課 第 2 保 育 所 所 長	昇 任
	福祉課第3保育所所長	山 城 喜 代 子	町 民 福 祉 課 第 3 保 育 所 所 長	昇 任
	いきいき健康課町民保健係長	野 村 順 子	予 防 環 境 課 保 健 師	昇 任
	いきいき健康課国民健康保険係長	前 原 信 昭	保 険 年 金 課 主 任 主 事	昇 任
	いきいき健康課環境衛生係長	比 嘉 昌 男	保険年金課国民健康保険係長	
	都市建設課管理係長	真 壁 朝 孝	都 市 建 設 課 建 設 係 長	配置換え
	都市建設課建設係長	天 久 昇	都 市 建 設 課 主 任 技 師	昇 任
	水道課施設係長	吉 濱 賢 一	水 道 課 主 任 技 師	昇 任
	再開発推進課計画係長	亀 島 悟	基地渉外課基地渉外係長	
	学校教育課学校教育係長	古 謝 宏 吉	学 校 教 育 課 主 任 主 事	昇 任
	生涯学習課生涯スポーツ係長	金 城 進	予 防 環 境 課 環 境 衛 生 係 長	
職 員	会 計 課 主 事	宮 國 めぐみ	総 務 課 主 事	
	総 務 課 主 任 主 事	名 城 久 勝	マ ル チ メ デ ィ ア 推 進 課 主 任 主 事	
	企画財政課主任主事	山 内 智	税 務 課 主 任 主 事	
	税 務 課 主 任 主 事	花 城 康 志	生 涯 学 習 課 主 任 主 事	
	税 務 課 主 事	松 島 良 道	保 険 年 金 課 主 事	
	福祉課保健師	仲 村 聡 子	予 防 環 境 課 保 健 師	
	都市建設課技師	稲 嶺 綾 子	総 務 課 技 師	
	水道課主任主事	奥 間 匡	産 業 振 興 課 主 任 主 事	
	水道課主事	石 原 幸 江	総 務 課 付 主 事	
	総 務 課 主 任 主 事	山 内 栄 子	学 校 教 育 課 主 任 主 事	
	学校教育課主任主事	幸 地 淳 次	企 画 財 政 課 主 任 主 事	
	教育総務課調理員	要 十 郎	比 謝 川 行 政 組 合	共同調理場
	学校教育課主事補	新 垣 かおる	出 納 室 主 事	屋良小学校
	生涯学習課主任主事	奥 間 勝 美	税 務 課 主 任 主 事	
	選挙管理委員会事務局書記	亀 島 強		併任主任主事
	教育総務課主事補	喜 屋 武 千 佳		新採用
	町 民 課 主 事 補	前 川 都		新採用
	いきいき健康課主事補	濱 元 寿 香		新採用
	都市建設課技師補	山 城 哲 朗		新採用
	いきいき健康課主事補	高 良 学		新採用
	産業振興課主事補	奥 間 篤 樹		新採用
	水道課技師補	玉 城 公 丈		新採用
	生涯学習課主事補	伊 禮 真 志		新採用

子どもの健康管理

☆ 子どもの健康管理はパパとママの役目です。

病気になってあわてるより、病気にならないようにしたいもの。それには日頃の健康管理が大切ですが、子どもにはそれができません。子どもの健康管理はパパとママにまかされているのです。

☆ 乳幼児健康診査

乳幼児期は生涯を通してきわめて発達の著しい時期であり、乳幼児健康診査を受けることで、病気や障害の早期発見・早期治療、今後の健康管理に結びつけることが大切です。さらに、乳幼児健康診査は健康管理だけではなく、子どもの成長を確認し、安心・喜びを得る場であり、両親の日頃の子育ての悩みを解消する場、また両親や子ども同士の交流・情報交換の場として、子どもの健やかな成長を促すのにとっても重要です。

子どもが楽しく充実した日常を過ごせるのは、日々の健康が保たれてこそです。健康診査を受診し、その結果を参考に日常生活の見直しに役立てましょう。

☆ 嘉手納町の乳幼児健康診査

健康診査	対 象	目 的	内 容
乳児一般健康診査	前期：生後3カ月～5カ月児 後期：生後9カ月～11カ月児	＊心身の発達・発育を確認する場 ＊育児相談の場 ＊親子の交流の場	身体測定、血液・尿検査、問診、小児科診察、離乳食・栄養相談、育児・保健相談
1歳6カ月児健診	1歳6カ月児～2歳未満児		身体測定、血液・尿検査、問診、小児科・歯科診察、栄養相談、育児・保健相談、歯みがき指導、フッ素塗布
3歳児健診	3歳6カ月児～4歳未満児		身体測定、尿検査、問診、小児科・歯科診察、歯みがき指導、栄養相談、育児・保健相談
ニコニコ歯科健診	1回目：1歳児～1歳3カ月児 2回目：2歳6カ月児～2歳9カ月児		歯科医師によるミニ講話、歯科診察、栄養指導、歯みがき指導、フッ素塗布、保健相談

☆ 健康習慣を身につけましょう。

子どもの時に身につけた健康習慣は、その子が一生健康で暮らしていくための大切な財産になります。早寝早起きや、歯みがきなどの基本的な健康習慣は、大人が毎日の生活のリズムにそってくり返し行っていれば、自然と子どもにも身につけていくものです。大切なのは、子どものペースに合わせて大人が少しだけ子どもをリードすることです。大人も自分たちのライフスタイルを見直し、家族そろって健康習慣が身につくようにしていきましょう。

《健康相談日の案内》

＊毎週木曜日	午前9：00～午前11：30	町役場保健師室
＊毎月第2・第4月曜日	午前9：30～午前11：00	総合福祉センター4階機能訓練室
＊毎月第1火曜日	午前9：30～午前11：00	中央区コミュニティセンター

年金だより

少子化社会の 老後を支える 国民年金

かつてのベビーブームの時代には、年間に二七〇万人も子どもが生まれていましたが、昨年の出生数は一一万六千人（厚生労働省発表）で、前の年を一万五千人も下回り、少子化が一層進んでいます。急激な少子化の進行は、将来の経済社会に大きな影響を及ぼすことから、厚生労働省が「少子化対策プラスワン」を策定するなど、政府をあげての少子化対策が進められています。

一方、平均寿命は、女性が八四・六歳、男性が七九・七歳と五年前よりそれぞれ一・八歳、一・三歳も伸びています。特に六五歳時点での平均余命は、女性が二二・四歳、男性が一七・五歳と、五年前よりそれぞれ一・五歳、一・一歳も伸びています。

長寿は喜ばしいことですが、少子化時代には、長い老後生活の保障を、自分の子どもに頼るだけでは万全とは言えません。貯蓄などを備えることも大切ですが、将来の経済社会がどうなっているのか、そして、自分が何歳まで生きて、どれくらいのか、備えが必要なのかは、誰にも分かりません。少子化時代には、社会全体で老後を支える仕組み、すなわち国民年金などの公的年金の果たす役割がますます大きくなるわけです。

少子化時代にも安心できる老後が迎えられよう、国民年金の保険料を忘れずに納めましょう。

「税 関」ってご存知ですか！

* 税関の仕事

税関の仕事には、次のようなものがあります。

輸出入される貨物の通関、関税などの徴収、密輸などの取り締まり、保税地域の管理、貿易統計の作成・公表…等



税関イメージキャラクター
カスタム君

皆様からご提供のありました情報につきましては、秘密を厳守いたします。

- ◎ その中で拳銃や麻薬、覚せい剤などの密輸入は、国民生活の安全や健康に重大な影響を及ぼします。
そこでこの度、市（町村）民の皆様へ情報の提供などのご協力をお願いすることと致しました。よろしくお願いしま—す！

次の品目は、法令の規定によりその輸入が禁止されています。

◎ 連絡先

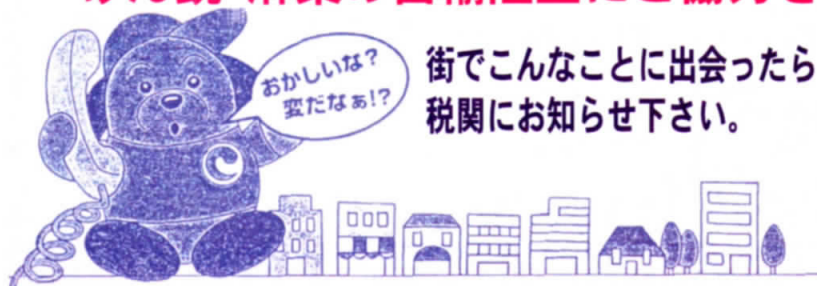
沖縄地区税関 沖縄税関支署

沖縄市胡屋2-4-29（沖縄警察署隣）

tel：098-933-0517

fax：098-933-0508

けん銃・麻薬の密輸阻止にご協力を



街でこんなことに会ったら
税関にお知らせ下さい。

	品 名
麻薬類等	コカイン、ヘロインなどの麻薬、大麻、あへん、けしがら、覚せい剤（原料を含む）、あへん吸煙具及び向精神薬
けん銃等	けん銃、小銃、機関銃及び砲並びにこれらの銃砲弾、けん銃部品
偽造通貨等	通貨または証券の偽造品、変造品、模造品
わいせつ物品	公安または風俗を害すべき書籍、図画、彫刻物その他の物品など
コピー商品等	特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権または回路配置利用権を侵害する物品など

財務省・税関

密輸ダイヤル



シロイクロイ
0120-461-961

“シャブ” “ヤク” “チャカ” “ブツ” など
覚せい剤やけん銃に関係のある話を聞いたとき



ひんばんに海外旅行に出かけ、
金回りの良くなった人を見かけたとき



まともな仕事をしている風でもないのに、金遣いが派手で、不釣り合いな高級品を身に付けている人で、密輸などのウワサを聞いたとき



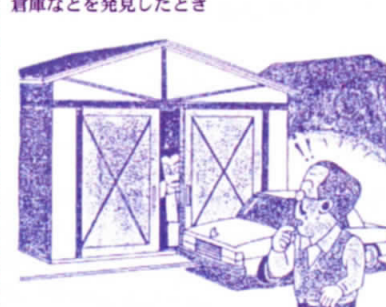
あまり親しくない人に、外国から荷物が着くので、
名前と住所を貸してほしいと依頼されたとき



海外旅行先で見知らぬ人から
中身のよく分からない荷物を預かったとき



暴力団員風の者や得体の知れない外国人が
ひんばんに出入りし、何か物を出し入れしている
倉庫などを発見したとき



◎パソコン入門／10名

4月7日(月)から4月24日(木)までの月曜日と木曜日 午後7時から9時

◎Word講座／10名

4月9日(水)から4月25日(金)までの水曜日と金曜日 午後7時から9時

◎Excel講座／10名

4月7日(月)から4月24日(木)までの月曜日と木曜日 午後2時から4時

◎子どもパソコン教室

中学1～3年 10名 4月 5日(土) 午後2時から午後4時

小学5、6年生 10名 4月12日(土) 午後2時から午後4時

小学3、4年生 10名 4月19日(土) 午後2時から午後4時

小学1、2年生 10名 4月26日(土) 午後2時から午後4時

◎勉強会

研修室の空き時間を利用し、希望者が5名以上の場合2時間単位で開催。日時、内容についてはセンターにご相談下さい。定員10名



問い合わせ先:嘉手納町マルチメディアセンター 嘉手納町字水釜412番地

TEL 956-1140 FAX 956-1145 E mail:info@kadenammc.jp

危険物取扱者試験

試験日時:平成15年6月15日(日) 午前10時開始

試験種類:甲種・乙種第1～第6類・丙種

試験会場:南部農林高等学校・沖縄国際大学・北部農林高等学校・宮古工業高等学校・八重山農林高等学校

受験願書受付期間:平成15年5月6日(火)～5月12日(月)

受験案内書配布先:各消防本部・宮古支庁総務観光振興課・消防試験研究センター

受験受付方法:受験願書を試験センターへ郵送又は直接窓口へ持参

受験受付場所:(財)消防試験研究センター沖縄県支部

及びお問い合わせ 那覇市旭町116-30 自治会館5階 TEL 098-867-5332

事業主のみなさま

平成15年度 労働保険の年度更新手続きについて

労働保険(労災・雇用)の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し翌年度の当初に確定申告の上精算することになっており、事業主の皆さんには、平成14年度分の確定保険料と平成15年度分の概算保険料を併せて申告・納付していただくことにしています。

これを、労働保険の「年度更新」といい、平成15年4月1日から5月20日までの間に手続きを行っていただきます。

なお、労働保険料の申告・納付は、右記の行政機関のほか日本銀行歳入代理店(県内各銀行)・郵便局でも取り扱っております。

また、労働保険事務組合に委託している事業主は各労働保険事務組合が指定する期日までに当該事務組合に関係書類を提出してください。

右記日程で労働保険料申告書記載指導及び集合受付を実施致します。

署別	月日(曜日)	会場	時間
那覇	4月17日(水)	与那原町社会福祉センター	10:00～ 16:00
	4月22日(火)	おきでん那覇ビル	
	4月23日(水)	サムシングフォー西崎	
	4月24日(木)	おきでん那覇ビル	
	5月1日(木)	浦添市民会館(中ホール)	
	5月12日(月)	自治会館	
	5月13日(火)	おきでん那覇ビル	
	5月14日(水)	浦添市民会館(中ホール)	
	5月15日(木)	自治会館	
	5月16日(金)	おきでん那覇ビル	
沖縄	5月19日(月)	自治会館	
	5月20日(火)	おきでん那覇ビル	
	4月16日(水)	J Aおきなわ宜野湾支店	
	4月18日(金)	具志川市野外レクセンター	
	4月23日(水)	結婚式場NBC	
	5月9日(金)	具志川市野外レクセンター	
	5月12日(月)	沖縄ハイツ	
	5月13日(火)	結婚式場ソワ	
	5月16日(金)	J Aおきなわ宜野湾支店	
	5月19日(月)	サンセット美浜	
名護	4月24日(木)	名護労働基準監督署	
	4月25日(金)	名護労働基準監督署	
宮古	4月23日(水)	宮古労働基準監督署(2F会議室)	
	4月24日(木)	宮古労働基準監督署	
八重山	4月25日(金)	八重山労働基準監督署(3F会議室)	

労働保険料年度更新に関する問い合わせ及び記載指導受付(4月1日から5月20日)

沖縄労働局総務部労働保険徴収室 (TEL098-868-4038)

那覇労働基準監督署 (TEL098-868-8040)

沖縄労働基準監督署 (TEL098-982-1263)

名護労働基準監督署 (TEL0980-52-2691)

宮古労働基準監督署 (TEL0980-72-2303)

八重山労働基準監督署 (TEL09808-2-2344)



ピヨピヨ写真館⑮

しょうり
親 泊昇利 ちゃん(男子)

生年月日

平成 14 年 7 月 22 日 生まれ

父 / 淳 母 / 佐恵子

*あまえんぼの昇くんです

お知らせ

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って 1 歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡ください。

連絡先

嘉手納町役場・企画財政課（企画係）

TEL 956-1111（内線・232）広報担当 川原田

水道料金につきまして、納付のご協力に感謝申し上げます。

さて、長年の間、集金人として頑張っていたいただきました名嘉初枝さんが退職することになりました。平成 15 年 4 月 1 日からは、吉見和寛さん（嘉手納町字嘉手納 439-4 番地、42 歳）が集金業務を行うことになりました。集金人の訪問徴収によるお支払いをされている利用者に対し、これまで同様のご協力をお願い致します。なお、口座振替への変更をご希望される方は、水道課までご連絡下さい。

連絡先：嘉手納町役場水道課業務係 TEL956-1111(内線 171、172、174)



野國總管 コーナー ⑭

野國總管の顕彰と時代背景

野國總管、その人については、いつ生まれ、いつ亡くなったのか、何のためにどのような役割で中国に渡ったのかなどの基本的な事項を示す史料もなく、その全体像はほとんど明らかになっていません。ただ、野國總管という人物が中国に渡って初めて芋を持ち帰り沖縄各地に広めたという話が、子孫を中心に地域で語り継がれていました。その話が広く一般に知られるようになったのは、子孫や地域の人々の粘り強い働き掛けにより、野國總管の功績を讃える記述が家譜や正史、碑文遺蹟などで広く顕彰されたことが大きな力となりました。

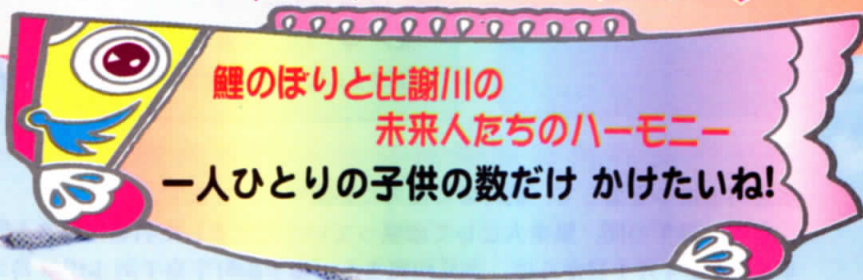
今のところ野國總管の功績を記したもっとも古い資料は、六世儀間真常の記録として 1690 年～1700 年に編集された「麻姓家譜」の中にある記述です。その記述には、1605 年に中国から蕃薯を鉢植えにして持ち帰った總管野國から、葛（かずら）を輪にして植える栽培法を教えてもらった儀間真常が、それを広く原野に植えて国中の五穀を補い人々を救ったので、その野國の恩に報いるよう祭礼を行っている話が記されています。その記述において、初めて野國總管の功績が公的に認知されるようになり、それと同様の記述が『琉球国由来記』（1713 年）、『琉球国旧記』（1731 年）、そして琉球王府の正史である『球陽』（1745 年）の中にも記載されるようになりました。そのように琉球王府の正史や修史に記載されたことは、野國總管の功績が王府によって公認されたことを示しています。一方地元では、地頭の野國正恒が 1700 年に野國の功績を讃えて墓を移し新築し、その後 1751 年に子孫（六世）が墓前に「總管野國由来記」という碑文を建立し顕彰しています。

このように野國總管の功績が顕彰されるようになった背景には、17 世紀後半の摂政・羽地朝秀の大改革による王府機構の整備や身分制の再編確立が大きな影響を及ぼしていると考えられます。1689 年に系図座が設置され、士族層（官人、役人層）には系図（家譜）が求められ、それによって士・農身分の確立が行われました。さらに、その譜代家譜の編集の際に進貢船の下役や田舎住まいのため訴え遅れや、勲功や献金によって士族となった新参家にも、1712 年に新参家譜の編集が認められるようになりました。実は野國總管も、その子孫が野國の功績を公認して士籍を賜うよう二度にわたって新家譜の下賜の申し出を行い、その結果 1765 年に野國總管の功績由来を口書（序文）に記した直系だけの新家譜の下賜が認められたのです。さらに、その後子孫から總管だけの氏と名乗を記す許可の申し出がなされ、24 年後の 1789 年に許可されて、野國總管の氏は總で名乗は蕃初と命名され、和名は野國蕃初、唐名は總世儲と記すようになりました。

（文責・屋嘉比 収）

2003

比謝川鯉のぼりフェスタ



2003
4/27 (日)

遊覧船やジェットスキーに乗ったり、カヌーを漕いだり、クイズにチャレンジしたり、9メートルのデッキ〜イ鯉のぼりがみんなを大歓迎するよ！

★総合福祉センターでの催し

- * 光の子マーチングバレード
- * 鯉のぼり掲揚式
400匹の鯉のぼりが川を渡ります。
- * ミニシアター
人形劇やフィンガーアクションの楽しいショータイム、親子で見に来て下さいね。
- * ふれあい広場
あなただけの鯉のぼりを作ってみましょう。づら板、鉄砲、カブトなどの作り方のおしえます。
- * 遊覧船

★歩行者天国

(福祉センターから漁港まで)

- * バザー
- * 移動動物園 etc

▲鯉の滝のぼり

★チャイルドハーバー (嘉手納漁港)での催し

- * ジェットスキー
- * ドラゴンボート
- * カヌー etc

★チャイルド レストラン

- * 安くておいしい
カレーライス！



▲体長8メートルの手作り
鯉のぼり！



▲ちゃんと順番を待つ子ども達

※都合によりプログラムの一部を変更する場合があります。

嘉手納町の人口／男：6,884人 女：7,049人 合計：13,933人 (4,841世帯)

* 出生／7人 * 死亡／15人 * 転入／70人 * 転出／46人 前月との比較 [+16人] (平成15年3月1日現在)

発行／嘉手納町役場 編集／企画財政課 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL.098-956-1111(内線232) 印刷／(有)丸の内印刷

広報かてな H15・4・1 ②0

4						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

町民カレンダー

2003年5月

6						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

日	六輝 旧暦	町の行事	家庭メモ
1 木	仏滅 4月1日	健康相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 操体教室 総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30～3:30	
2 金	大安 4月2日		
3 土	赤口 4月3日	憲法記念日	
4 日	先勝 4月4日	国民の休日	
5 月	友引 4月5日	こどもの日	
6 火	先負 4月6日	立夏 健康相談（出張相談） 中央区コミュニティセンター AM9:30～11:00	
7 水	仏滅 4月7日		
8 木	大安 4月8日	健康相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 操体教室 総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 北区百の会 北区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00 ニコニコ歯科健診・1歳児（平成14年2月生～） 総合福祉センター3階 PM1:00～1:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30～3:30	
9 金	赤口 4月9日		
10 土	先勝 4月10日		
11 日	友引 4月11日		
12 月	先負 4月12日	出張相談 総合福祉センター4階 AM9:30～11:00 中央区あしびな 中央区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
13 火	仏滅 4月13日	各区ゲートボール親善交流会（老人クラブ） 野國總管ゲートボール場 AM10:00～ 南区かりゆし会 南区コミュニティセンターAM10:00～PM1:00 西区婦人検診 西区コミュニティセンター PM1:30～2:30	
14 水	大安 4月14日	東区がんじゅう会 東区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
15 木	赤口 4月15日	健康相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 操体教室 総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30～3:30	
16 金	先勝 4月16日	1歳6ヶ月児健診（平成13年9月生～10月生） 総合福祉センター3階 PM1:00～2:00	

日	六輝 旧暦	町の行事	家庭メモ
17 土	友引 4月17日		
18 日	先負 4月18日		
19 月	仏滅 4月19日		
20 火	大安 4月20日	中央区集団健診 中央区コミュニティセンター AM9:00～PM3:00 西浜区ことぶきの会 西浜区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
21 水	赤口 4月21日	小満 中央区集団健診 中央区コミュニティセンター AM9:00～PM3:00 西区ゆんたの会 西区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
22 木	先勝 4月22日	健康相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 操体教室 総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30～3:30 北区百の会 北区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
23 金	友引 4月23日	東区がんじゅう会 東区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
24 土	先負 4月24日	乳児一般健診 （平成14年5月生～平成15年2月生） 総合福祉センター4階 PM1:00～2:30	
25 日	仏滅 4月25日		
26 月	大安 4月26日	出張相談 総合福祉センター4階 AM9:30～11:00 中央区あしびな 中央区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
27 火	赤口 4月27日	総合栄養相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 各区グラウンドゴルフ親善交流会（老人クラブ） 町陸上競技場 AM10:00～	
28 水	先勝 4月28日		
29 木	友引 4月29日	健康相談 町役場保健師室 AM9:00～11:30 操体教室 総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30～3:30	
30 金	先負 4月30日		
31 土	大安 5月1日		